

# 行政視察報告書

令和7年 10月 27日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 峰山紀子

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

## 記

1. 観察等名 令和7年度総務教育常任委員会行政視察研修
2. 観察期間 令和7年10月21日（火）～10月22日（水）
3. 観察場所及び目的

- ①東京都荒川区  
不登校支援について
- ②茨城県石岡市  
廃校の利活用について

4. 調査内容感想等

・観察の目的

①東京都荒川区→「子供たちとつながりを保つこと」「子供たちに寄り添い支援すること」を柱とした不登校支援ガイドライン、登校サポートルームなどの様々な先進施策を学び、本市の不登校支援の参考とするため。

②茨城県石岡市→H29年3月に策定された石岡市公共施設等総合管理計画並びに全ての個別施設（186施設）に対する計画に基づき、施設の長寿命化、集約、複合化を進める先進施策を学ぶ。中でも今回は廃校の利活用について、本市に置き換えて参考とするため。

## ・視察内容

①東京都荒川区→東京都の北東部に位置し、面積 10.16km<sup>2</sup>、人口 225 千余都電荒川線が東西に走る下町の風情が残る地域。不登校の現状は令和 5 年数値で小学生 157 名、中学生 252 名年々増加傾向にある。潜在的な不登校は数値に現れない。課題として複数の要因が複雑に絡み合い、特定が難しい。主たる原因のトップは令和元年～5 年まで無気力で変わっていない。不登校支援ガイドラインの基本は三者、学校・家庭・地域が役割を分担して全校で質の高い支援を提供する。具体的な 3 つの施策 1、「つなカフェ」→不登校保護者ミーティングの開催 2、「WEB 学習システム《デキタス》」、「教材用桃鉄」「仮想空間上の友達とのおしゃべり」等を活用 3、フリースクール等利用児童生徒支援補助金など支援の質と将来への布石としてガイドラインにおける各種不登校支援にかかる出席扱いについては「登校」という結果にこだわらず、出席扱いにするなど登校できていなくても「学んでいて、社会とつながっている」安心感を提供するこのような取組みをされていた。また成績評価については反映するための要件を定め成績資料をできる限り集めるよう努力されている。実際は要件が整わず「出席扱い」にとどまるが「休養や自分を見つめ直すための積極的な期間」であるとしている。保護者用リーフレット、教師用リーフレットも作成している。外部連携も重要な視点、都の事業「不登校巡回教員等」との連携や別室登校用「登校サポートルーム」開設。目指すところは「社会的自立」「個別最適な学び」であるということであった。

②茨城県石岡市→茨城県・県南地域に位置、面積 215,53km<sup>2</sup>、人口 68 千余産業は果樹栽培が盛んである。また工業団地が立地し大手企業工場がある。廃校利用の基本方針について、適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い限られた財源の中で将来にわたって適切な維持管理ができるよう、公共施設等総合管理計画を策定、5 つの基本方針に基づき進めている。

・長寿命化・多機能化や集約化・地区ごとの施設再編・施設の新設、広域利用未利用資産の売却や貸付を推奨等この基本方針を踏まえつつファシリティマネジメント重点的に取り組むとされている。今回の廃校の利活用については特にサウンディング調査による民間活力導入の検討について説明を受けた。

閉校した 4 校の検討に令和 5 年から着手、令和 6 年、民間事業者との「対話」により、市場性の有無や利活用アイデアなどを調査を目的としたサウンディング型市場調査を実施、4 つの基本要件 1,新たな市の負担ゼロ 2,経営計画の明示 3,事業計画の立案 4,法令遵守。総合管理計画では施設総量（延床面積）の 20% 削減を目指すとしている。閉校した 4 校のうち、1 校は教育支援センターを設置された。今回視察させていただいた。残り 3 校についてはサウンディング調査の結果を踏まえ地域の活性化につながる最も良い方法で利活用されるよう更なる検討を進めるとされている。今後多くの廃校が発生すると考えて、小中学校統合再編計画を改定され、「新たな財政支出または維持経費の増加を伴わないよう更に一定期間が経過しても具体的な有効活用が決定しない場合は、施設解体を行う」と明記された。教育支援センターは年々増えている不登校児童生徒に対する支援や相談機能の集約を目的に設置された。きめ細かい切れ目ない支援を行い、ワンストップの相談支援体制、質の高いサービスを提供、誰ひとりとこぼさない支援、を 3 つの柱に運営されている。それぞれの支所にあったものをすべて集約した施設。令和 5~6 年までは他の学校にそれぞれ設置されていたが活動の充実という点で課題があった為、集約された。教育相談室、幼児教育相談室他ともに保護者送迎である。保護者の声として、子どもも周りの目を気にせずに利用できる、通いやすいと言ったものである。いずれにしてもこれまで地域活動における重要な役割を担ってきた施設であり、今後とも地域との連携を図りながら有効活用していくことが求められている。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

①荒川区→すべての出発点である「一人の子どもも孤立させない」「社会的自立」という明確なゴールに基づき様々な支援をされていた。中でも「つなカフェ」の運営は保護者にとって心強いと思います。子ども達だけでなく保護者も不安に思うことがあります、保護者同士の情報交換、ともに共感することのできる場所づくりは大変重要であると思います。本市にも相談窓口はありますが荒

川区の「つなカフェ」の設置について研究するべきだと思います。具体的な 3 つの施策の中に「仮想空間上の友達とのおしゃべり」の説明を受けましたが、引きこもらせない、社会的自立をゴールとするのであれば、仮想空間上に依存しないのだろうかと危惧します。他者とのコミュニケーションに躊躇する、その一歩を手前の段階を踏むためのツールではあるとは思います。この点も研究する必要は感じました。将来高校進学を望む子どもたちフリースクールという選択も含めて「出席扱い」はされていますが成績評価については個々の努力と進歩を多面的に評価すると説明がありました。高校進学については、東京都が設置するチャレンジスクールがあり、まだ数は多くはないとのことでしたが、小中学校での不登校経験のある生徒が、自身の目標を見つけて再チャレンジできるよう支援する高校で学力検査、調査書は不要であるとのこと、通信制高校は本県でもありますが、これは可能性を重視した高校だと思い、本県も必要ではないかと考えます。②石岡市→廃校の利活用については、本市でも同じ状況があります。子どもの数が減少、これは全国的ではありますが、特に中山間の地方都市はその現象が顕著です。本県でも南部地域は子どもが増加していると聞きます、しかしながら本市でも現実、統廃合を進めています。今回は教育支援センターとして不登校支援、特別支援教育等の施設を集約した「廃校の利活用」の説明をうけましたがサウンディング調査を実施（令和 6 年 3 月廃校となった 3 校について）、結果がすぐに良いものに結びつくものではなくなかなか難しい、検討を要するものであったといわれていましたので、本市でも、地域の声を考慮しながら進めることの重要性と一石二鳥に渉るものではない悩ましいものだと感じました。石岡市教育支援センターを廃校となった小学校に設置することにより、公有財産、延床面積に変化はないと言うことであった。本市の公共施設等総合管理計画（令和 7 年 1 月改定）第 1 期では目標どおり削減できたとありますが、人口減少、少子高齢化がますます進み、財政は厳しさを増している。公共施設の個別計画・今回のような学校教育系施設を含めファシリティマネジメントの専門性が必要となると感じました。